

アメリカとの約束を優先するのではなく 戦争法案の慎重審議求める意見書採択を

安倍内閣は戦後日本の安全保障体制、憲法9条を大きく変更する「安全保障法制2法案」（戦争法案）を、アメリカ議会での約束に基づき今国会で延長してでも成立させようとしています。5月19日にこの戦争法案を審議する「特別委員会」を強行設置し審議の促進を目論んでいます。地方から意見を上げるのは、このままいけば6月1日から開催される6月議会しかありません。新日本婦人の会 大垣支部は、戦争法案の慎重審議を求める意見書採択を求めて請願書を提出、日本共産党大垣市議団は紹介議員になりました。請願趣旨の内容は以下のとおりです。多くの皆さんの賛同とご意見を求めます。

大垣市議会議員 笹田トヨ子 中田としや

必ず戦死者が出る

5月15日に国会に提出された「安全保障法制2法案」は、これまで禁じられていた「戦闘地域」への自衛隊派兵を認めています。イラク派兵では「非戦闘地域」でしたが、4発の迫撃砲が飛び越えていき、イラク派兵部隊は10個棺を準備したとのこと。それが「非戦闘地域」の枠を外し、さらなる危険地域踏み入れたら、どうなるか。首相官邸でイラク派兵を仕切った柳沢元内閣官房副長官補は「必ず戦死者が出る」と警告しています。

集団的自衛権で先制攻撃の戦争にも参加

集団的自衛権とは自国が攻撃されたわけではなくても他国が起す戦争に武力をもって参加することです。歴代の自民党の首相も「集団的自衛権の行使は憲法違反」と公言してきました。日本は、憲法9条と専守防衛政策の下、戦後70年にわたって戦場で一人の戦死者も出さずに来ましたが、今回の法案は我が国のあり方を大きく変えるものであり、国内外で大きな議論が巻き起こっています。「憲法改正をせずに集団的自衛権を行使することに疑念が晴れない」と自民党の有力議員も法案に反対しています。

新ガイドラインと一体

この戦争法案の準備は、日米軍事協力の指針（ガイドライン）と一体ですすめられてきました。新ガイドラインは日米が共同して軍事作戦を行い、集団的自衛権の行使を前提にしているなど、従来の法律や憲法解釈では対応できません。安倍首相は、この4月、米国との間で法案の先取りした新ガイドラインを取り決め、この夏までに法案を成立させると約束してきました。国会審議より対米公約を優先させる安倍首相の姿勢が問われます。

法案の慎重審議を求める

戦後長きにわたって専守防衛に徹してきた日本のあり方が大きく変わるもので、すべての国民にとって極めて重要な法案ですが、その内容はあまりにも複雑難解で、分かりにくいものになっています。また実質11本に及ぶ法案を一括して3箇月以内に一挙に成立させようとするのはあまりにも乱暴です。世論調査（朝日新聞5/19）でも「今国会で成立させる必要はない」が60%とあります。慎重審議を行い、少なくとも今国会での採択はしないこと、その上で広く国民的議論を尽くすことを求めます。

大垣市議会議員 石田 仁 様

新日本婦人の会 大垣支部

支部長 山田みちよ

大垣市笠縫町5-4 教育会館内

紹介議員 笹田トヨ子

安全保障法制法案に関する意見書採択を求める請願書

安倍政権は、集団的自衛権行使を認める一連の法案を、強引に成立させようとしています。5月15日に国会に提出された「安全保障法制2法案」は、これまで禁じられていた「戦闘地域」への自衛隊派兵を認めています。また、自衛隊員の武器使用については、「自己防衛」（正当防衛）に限られてきたものから大きく拡大し、自衛隊の任務の危険性が格段に高まり、戦死者が出ることは避けられません。

この法案は、憲法9条と専守防衛政策の下、戦後70年にわたって戦場で一人の戦死者も出さずに来た我が国のあり方を大きく変えるものであり、国内外で大きな議論が巻き起こっています。「憲法改正をせずに集団的自衛権を行使することに疑念が晴れない」と自民党の有力議員も法案に反対しています。

安倍首相は、この4月、米国との間で、法案の先取りした新ガイドラインを取り決め、この夏までに法案を成立させると約束してきました。国会審議より対米公約を優先させる安倍首相の姿勢が問われます。

そして、すべての国民にとって極めて重要な法案であるにもかかわらず、あまりにも複雑難解で、実質11本に及ぶ法案を一括して3箇月以内に一挙に成立させようとするのはあまりにも乱暴です。

以上の理由で、法案の慎重審議を行い、少なくとも今国会での採択はしないこと、その上で広く国民的議論を尽くすことを求める意見書採択を求めます。